

令和 5 年
広島県水道広域連合企業団議会 3 月臨時会
会議録

令和 5 年 3 月 24 日開会

令和 5 年 3 月 24 日閉会

広島県水道広域連合企業団議会

会 議 録 目 次

応招した議員	1
3 月 24 日（金曜日）	2
会議順序	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため議場に出席した者の職氏名.....	3
職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名.....	4
議事日程	4
開会・開議	5
議長挨拶	5
会期の決定	5
会議録署名者の決定	5
各案を一括上程議題とする.....	5
企業長提案理由説明	6
質問	7
質問終結	13
採決（分離）	13
広島県水道広域連合企業団選挙管理委員及び補充員の選挙.....	14
議長挨拶	15
閉会	15
3 月臨時会に提出された議案及び議決の結果.....	16

応招した議員（19 名）

安	井	裕	典	君
下	森	宏	昭	君
桑	木	良	典	君
大	川	弘	雄	君
陶		範	昭	君
加	島	広	宣	君
弓	掛		元	君
横	路	政	之	君
岡	田	育	三	君
片	山	貴	志	君
広	畑	裕	一郎	君
北	野	久	美	君
石	丸	伸	二	君
沖		也	寸志	君
大瀬	戸	宏	樹	君
湊		俊	文	君
信	谷	俊	樹	君
高	橋	公	時	君
寄	定	秀	幸	君

3月24日（金曜日）

会議順序

- 1 開会、開議
 - 2 議長挨拶
 - 3 会期の決定
 - 4 会議録署名者の決定
 - 5 各案を一括上程議題とする
 - 6 企業長提案理由説明
 - 7 質問
 - 8 質問終結
 - 9 採決（分離）
 - 10 広島県水道広域連合企業団選挙管理委員及び補充員の選挙
 - 11 議長挨拶
 - 12 閉会
-

出席議員（18 名）

1	安 井	裕 典	君
2	下 森	宏 昭	君
3	桑 木	良 典	君
4	大 川	弘 雄	君
5	陶	範 昭	君
6	加 島	広 宣	君
7	弓 掛	元	君
8	横 路	政 之	君
9	岡 田	育 三	君
10	片 山	貴 志	君
11	広 畑	裕一郎	君
12	北 野	久 美	君
13	石 丸	伸 二	君
14	沖	也 寸志	君
16	湊	俊 文	君
17	信 谷	俊 樹	君
18	高 橋	公 時	君
19	寄 定	秀 幸	君

欠席議員（1 名）

15	大瀬戸	宏 樹	君
----	-----	-----	---

説明のため議場に出席した者の職氏名

企 業 長	湯 崎	英 彦	君
事 務 局 長	沖 邊	竜 哉	君
経 営 部 長	川 西	隆 弘	君
技 術 部 長	後 藤	博 光	君
総 務 課 長	大 島	孝 教	君
水 道 課 長	坂 本	聰	君
事 業 企 画 課 長	桑 原	強	君
水道システム企画課長	山 田	和 弘	君
水 道 整 備 担 当 監	黒 上	賢 一	君

職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	川 西 隆 弘
書 記	谷 口 淳
書 記	河 野 勝 暁
書 記	樽 井 康 隆
書 記	中 川 智 恵
書 記	伊 達 直 幸
書 記	大 森 康 弘
書 記	森 本 健太郎

議事日程

3 月 24 日 午前 10 時 2 分開議

- | | | |
|------|----------------------------|--|
| 第 1 | 会期決定の件 | |
| 第 2 | 会議録署名者決定の件 | |
| 第 3 | 第 33 号議案 | 令和 5 年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 第 4 | 第 34 号議案 | 令和 5 年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 第 5 | 第 35 号議案 | 広島県水道広域連合企業団水道事業の給水及び水道用水供給事業の供給に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 6 | 第 36 号議案 | 広島県水道広域連合企業団工業用水道条例の一部を改正する条例 |
| 第 7 | 第 37 号議案 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 第 8 | 第 38 号議案 | 相互救済事業の委託について |
| 第 9 | 第 39 号議案 | 相互救済事業の委託について |
| 第 10 | 第 40 号議案 | 相互救済事業の委託について |
| 第 11 | 第 41 号議案 | 広島県水道広域連合企業団監査委員の選任の同意について |
| 第 12 | 第 42 号議案 | 広島県水道広域連合企業団副企業長の選任の同意について |
| 第 13 | 広島県水道広域連合企業団選挙管理委員及び補充員の選挙 | |

開会・開議

午前 10 時 2 分開会・開議

- 議長（安井裕典君） これより 3 月臨時会を開きます。出席議員、18 名です。
これより会議を開きます。
-

議長挨拶

- 議長（安井裕典君） 一言御挨拶申し上げます。
- 本日は、3 月臨時会を招集されましたところ、議員各位には、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。さて、3 月臨時会に提出された議案は、補正予算をはじめ、条例の改正案など、合わせて 10 件であります。
- 議員各位には、慎重かつ活発に、御審議をしていただくようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。
-

会期の決定

- 議長（安井裕典君） これより日程に入ります。日程第 1、会期決定の件を議題とします。
- お諮りします。3 月臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、さよう決するに御異議ありませんか。
- 【「異議なし」と言う者あり】
- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決します。
-

会議録署名者の決定

- 議長（安井裕典君） 次は日程第 2、会議録署名者決定の件を議題とします。本件は、議長から指名します。
- 陶 範 昭 君
加 島 広 宣 君
- 以上、2 人をお願いします。
-

各案を一括上程議題とする

- 議長（安井裕典君） 次は、お手元に配付のとおり、日程第 3、第 33 号議案、「令和 5 年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算第 1 号」から、日程第 12、第 42 号議案、「広島県水道広域連合企業団副企業長の選任の同意について」までの各案を、

一括上程、議題とします。

この場合、企業長から提案理由の説明を求めます。企業長湯崎英彦君。

企業長提案理由説明

【企業長湯崎英彦君登壇】

- 企業長（湯崎英彦君） 令和5年3月臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、本水道企業団におきましては、1月31日に開催した臨時会において、令和5年度当初予算案や条例案の議決をいただいた後、準備を加速化させており、これまで、

住民や事業者の皆様へ周知を図るためのホームページの開設

広域計画で定めた施設整備を円滑に実施するための発注見通しの公表や、早期の工事発注

地震、風水害などの危機事案に備え、本部と事務所間で連絡経路を確認するなど図上訓練の実施

などのほか、県や14市町との事務の引継作業に取り組んでまいりました。

本水道企業団による事業運営の開始まで、あと1週間となりましたが、4月から円滑に水道サービスが提供できるよう、万全を期してまいります。

次に、今回、提出いたしました議案について、その概要を説明いたします。

まず、補正予算案につきましては、令和4年度の建設工事等について、コロナ禍による部品調達の遅れなどに伴い、令和5年度に繰り越すものについて、その繰越額を予算に計上するなど、当初予算成立後の状況変化を踏まえ、編成をいたしました。

その結果、補正予算額は、収益的支出と資本的支出を併せ、水道事業会計においては23億1,400万円、工業用水道事業会計においては795万円となり、令和5年度予算額の累計額は、水道事業会計で549億5,700万円、工業用水道事業会計で53億4,300万円となります。

次に、補正予算以外の議案といたしましては、安芸高田市水道事業及び工業用水道事業の料金改定に伴い、「広島県水道広域連合企業団水道事業の給水及び水道用水供給事業の供給に関する条例の一部を改正する条例」などの条例案を2件提出しております。

その他、公の施設の指定管理を指定する議案を1件、水道施設が自然災害等で破損した場合の損害補償を行う相互救済事業の委託を3件、人事案件として監査委員及び副企業長の選任の同意の2件を提出しております。

どうぞ、慎重に御審議いただき、適切な御議決をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

質問

- **議長（安井裕典君）** これより各案に対する質問に入ります。通告者に順次発言を許します。下森宏昭君。

【下森宏昭君登壇】

- **下森宏昭君** 皆さん、おはようございます。広島県議会選出の下森宏昭でございます。

一昨日、WBC、本当に良かったですね。最近はコロナで良いことはあまりなかったのですが、非常に国民に対して、勇気と希望、そして元気を与えてくれたと思っております。今後は、本当に明るい先行きが来るのではないかと期待をしているところでございます。

さて、本臨時会におきまして多くの議案が出されておりますが、私、3つについて質問させていただきたいと思っておりますので、明解な答弁のほどをお願いいたします。

質問の第1は、令和5年4月から水道企業団において運営される工業用水道事業の現状と今後の経営方針についてお伺いいたします。

水道企業団では、県内企業の生産活動に必要な工業用水を供給するために、太田川東部第1期、太田川東部第2期、沼田川の3つの工業用水道事業を行い、供給先である企業数は35事業所、そして給水収益は約20億円であるとお伺いしております。

一方で、工業用水道事業は、企業に大量の工業用水を供給する事業構造から、本年9月の日本製鉄瀬戸内製鉄所呉地区の閉鎖に伴う工業用水の供給停止など、ひとたび、大口ユーザーが事業縮小や撤退をすれば、収益が急速に悪化をするといったリスクを抱えています。

加えて、工業用水を供給する施設や管路は、高度成長期に整備されたものが多く、今後の施設や管路の更新費用の増加などの要因もあり、工業用水道事業の経営は、急速に悪化するものと見込まれています。

こうした経営環境を改善すべく、太田川東部第1期工業用水道事業について、今次臨時会に料金の改定案が提案をされていると理解しておりますが、改めて、本県の工業用水道事業の経営を取り巻く現状についてどのように認識をしているのか、また、今後も厳しい経営が続くことが懸念をされておりますが、抜本的な改善策を含め、今後、どのような経営を行っていくとされているのか、企業長にお伺いします。

引き続きまして、質問の第2は、指定管理制度の導入効果と今後の公民連携の取組方針についてお伺いいたします。

これまで水道事業については、平成25年度から10年間、県において指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行ってこられたところでございますが、民間のノウハウを活用することで、施設管理業務の効率化や広域運転監視システムの整備、AIによる薬剤自動投入技術の開発など先進的な取組を推進されてきたところであります。

そこで、令和５年度以降の指定管理者の指定に当たって、まず、制度の導入当初、どのような効果を期待され、実際にどのような効果があったのか、執行部の御所見をお伺いします。

併せて、今後、指定管理者制度の他の水道事業への導入も含め、今後、どのような方針で公民の連携を進めていくのか、執行部の御所見をお伺いいたします。

質問の３点目、工事の計画的かつ円滑な執行に向けた取組についてお伺いいたします。

水道企業団が執行する建設工事や測量・設計業務について、今次臨時会に、令和４年度の繰越事業として、資本的支出に約２３億円が補正予算案として計上されております。

また、令和５年度の当初予算額は、令和４年度当初予算と比較して約１．２倍の１７５億円が計上されており、令和５年度に執行する予算の総額は、約２００億円となり、令和４年度当初予算と比べて大幅に増加されるところであります。

水道企業団の事業開始初年度から、老朽をしてきた施設や管路の更新など危機管理対策が重点的に推進されることは大変良いことでありますが、令和５年度の建設工事は、果たして予定どおり執行されていくのか非常に懸念をしております。

そこで、建設工事や測量・設計業務の委託事業について、どのような取組を行い、計画的かつ円滑に執行していくのか、執行部の御所見をお伺いいたします。

- 議長（安井裕典君） 当局の答弁を求めます。企業長湯崎英彦君。

【企業長湯崎英彦君登壇】

- 企業長（湯崎英彦君） 工業用水道事業の現状と今後の経営方針についてお答え申し上げます。

工業用水道事業は、高度経済成長期に整備された施設が多く、施設の老朽化に伴う更新費用が年々増加していることに加え、大口受水企業の撤退や受水企業の節水などにより、給水収益が減少している状況にあり、中長期的にも厳しい収支見通しとなっております。

このため、水需要に応じた施設のダウンサイジング、水道用水供給事業との施設の共同化、大規模な更新投資の平準化、余剰施設の休廃止など、徹底した費用の抑制を図った上で、安定的な事業運営を行うために必要な料金負担を受水企業にお願いしているところでございます。

水道企業団といたしましても、引き続き、県商工労働局と連携して、受水企業のニーズを的確にとらえ、地域の水道事業と適切に役割分担しながら、徹底した費用の抑制を図ることで、受水企業の負担をできる限り抑えつつ、企業の生産活動を支える重要なインフラである工業用水道事業の持続的な運営を行ってまいりたいと考えております。

- 議長（安井裕典君） 水道課長坂本聰君。

【水道課長坂本聰君登壇】

- 水道課長（坂本聰君） 指定管理者制度の導入効果と今後の公民連携の取組方針について

てお答え申し上げます。

県営水道事業における指定管理者制度につきましては、民間ノウハウを活用して施設を一体的に管理運営することにより、水道サービスの向上と経費の節減を図ることを目的として、県出資法人である株式会社水みらい広島を指定管理者に指定し、平成25年度から導入しております。

指定管理者制度の導入後、施設や業務を段階的に拡大しておりますが、これまでの運営状況を見ますと、施設の維持管理にＩＣＴや新技術を取り入れ、効率的な運営を行っており、費用面でも、年平均で2千7百万円余りの経費が削減されるなど、着実な成果を上げているものと考えております。

今後、水道事業を取り巻く課題に適切に対応しながら、将来にわたって、水道事業を安定的に運営していくためには、公公連携である水道企業団の運営と公民連携である民間活用を両輪として取り組んでいく必要があると考えております。

このため、水道企業団におきましては、県営水道事業の指定管理者制度の導入効果を踏まえ、地域の水道事業の運用状況などを個々に見ながら、民間活用を推進してまいりたいと考えております。

- 議長（安井裕典君） 事業企画課長桑原強君。

【事業企画課長桑原強君登壇】

- 事業企画課長（桑原強君） 計画的かつ円滑な工事執行に向けた取組についてお答え申し上げます。

水道企業団の施設整備につきましては、水道施設の最適化や強靱化を図るため、国の交付金を最大限活用しつつ、10年間でおよそ1,900億円の施設整備を集中的に実施することとしております。

水道企業団の事業開始となる令和5年度におきましては、建設工事費として175億円を計上しており、令和4年度の繰越事業と合わせて、着実に実施してまいりたいと考えております。

このため、発注事務を行う水道企業団の本部・事務所の体制を整え、早期発注に努めるとともに、毎月、建設工事の執行状況を確認するなど、進行管理を徹底していくこととしております。

また、工事執行に当たりましては、その担い手となる地元工事事業者を適切に確保していく観点から、受注を希望する事業者が受注計画を円滑に立てることができるよう、昨年、市町ごとに、工事事業者を対象とした水道企業団事業の説明会を開催したほか、去る3月8日に令和5年度の1年間の発注見通しをホームページにおいて公表したところでございます。

今後とも、広域計画に掲げた水道施設の最適化や強靱化のほか、適切な維持管理が実現できるよう、計画的な建設工事の執行に努めてまいります。

- 議長（安井裕典君） 下森宏昭君。

【下森宏昭君登壇】

- 下森宏昭君 3つの御答弁ありがとうございました。

特に、工業用水道事業の現状と今後の経営方針でございますが、先程私が質問した中で、事業縮小・撤退に備えた万全の態勢を慎重に行っていただきたい訳であります。近年で言いますと、東広島に生産拠点のある半導体大手マイクロン・テクノロジー、聞くところによりますと、G7広島サミットによってはバイデン大統領が視察に来るといことも伺いしております。こういった意欲のある会社、特に聞きところによれば増設も視野に入れているということ聞いております。是非とも、給水施設能力の拡大を視野に入れながら、商工労働局と密に連携をとっていただいて、こういった新しい企業が広島に来て良かったなと思っていただければ、万全の態勢を取っていただけますよう切にお願い申し上げます。

2点目、指定管理者制度の導入効果と今後の公民連携の取組方針についてでございますが、確かに、これは水みらい、プロパーザル方式で、提案型で出されている訳であります。と、かく今色んな指定管理者制度を見ますと、どちらかという競争入札、価格で選ぶような状況であります。しっかりと維持管理ができるだけの予算を確保して、基本は、県民に親しまれ、安心・安全を担保できる指定管理者を是非とも、今後とも指定していただきますよう切にお願い申し上げます。

最後になりますが、要望でございます。今次臨時会に提案されている繰越事業の計上は、新型コロナウイルス感染症による資機材の納入時期の延期など、やむを得ない面があると私は思っております。このため、執行部におかれましては、令和5年度において計画的に発注されるよう進行管理を一層徹底されるとともに、再三申し上げますが、地元事業者への配慮を含め、工事事業者の確保を前提とした円滑な工事執行を行っていただくよう強く要望をして、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

- 議長（安井裕典君） 引き続いて、質問を行います。片山貴志君。

【片山貴志君登壇】

- 片山貴志君 皆様、おはようございます。東広島市議会議員の片山貴志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。議長より質問の許可を得ておりますので、早速、質問の方に入らせていただきます。

まずその1、工業用水道事業の今後の方針について質問させていただきます。現在、地域経済の活性化及び定住人口増加対策として、企業誘致は大きな施策であります。

東広島市では、これまで国や広島県と連携し、19の公的産業団地を開発・分譲してきましたが、全ての区画が完売しており、今後の企業誘致を進めるためには、新たな産業団地整備が望まれています。

広島県においては、三永を水源とした太田川東部工業用水道第2期水道事業により、東広島市の吉川工業団地及び東広島中核工業団地へ立地する、DRAM製造のマイク

ロンメモリジャパン株式会社をはじめ計8社の事業者向け工業用水を供給されています。

このような中、立地企業の新たな投資に伴う工業用水の給水量の増加要望がありますが、現在、供給する水量が、三永水源地の権利水量の上限に達し、企業の給水要望に対応することが困難となっていると聴いております。

先日1月31日の中国新聞での、総務省の2022年度の人口移動報告によれば、東京圏への転入超過が続く一方、転出超過で広島県が最多となったと残念なニュースが掲載されました。

このような課題に対し、広島県として定住人口の増加に不可欠であると考え、雇用の場の創出に繋がる企業誘致の重要性は増しているのではないかと思います。

では、どのような地域が企業に選ばれるのか。やはり、企業が投資する際には必要な条件に少しでも応えられるかどうか大きなポイントであると考えます。

その一つとして、工業用水の確保は大きな判断材料となっています。

昨今、製造から製品や商品の物流等、輸送形態が海上から陸上に変化し、東広島市への企業立地のポテンシャルが高まる中、企業誘致施策として、工業用水の確保を望む企業のニーズに応えるべく、工業用水道事業の今後の具体的な計画や方針等があるかをお伺いします。

次に質問に、事務所の集約化に対する考え方についてご質問いたします。

広島県水道広域連合企業団の事業計画において、企業団の組織、執行機関として、企業団に事務局を置き、事務局には本部と事務所を置くこととされ、当面は、構成団体である広島県及び14市町で現在、執務される庁舎で業務を引継ぐとされています。

東広島市水道局は、4月から企業団の東広島事務所となるわけですが、現在、水道事業を執務している庁舎は、昭和59年に建築されたもので、その後、平成5年と平成7年に増築し、現在の庁舎は、既に40年近く経過しており、老朽化も激しく、一部耐震性もない状況であります。

東広島市においては、これまでも水道局庁舎の建替えや大規模改修について、検討されたこともあると聞いていますが、平成29年度以降、広島県水道事業の広域化検討が開始されたことから、庁舎の建替え、大規模な改修等については、先送りしてきた経緯があります。

その理由には、水道広域推進の先例事例にもあるように業務窓口の集約化があると考えられます。

昨年、東広島市議会の建設委員会において、行政視察させていただいた香川県広域水道企業団では、事業開始時に構成市町の17カ所あった事務所を令和2年度から業務窓口の集約のため、県内5ブロックに分け、センター化しています。

現在、広島県水道広域連合企業団の事業計画では、香川県のような業務窓口の集約を目的としたブロック化についての予定は無いようですが、いずれはそういった議論も必

要となってくるのであらうと考えます。

今後、東広島事務所の庁舎建て替えや大規模改修を検討するためにも企業団として、事務所の集約化に対する考え方や方向性を示していただかなければ、どの程度の施設規模が良いのか、適切な移転場所はどこなのか、検討ができません。

その考え方や方針等、現時点でなければ、検討すべきあると考えますがいかがでしょうか。また、検討をするならばその時期はいつ頃なのか伺います。以上で、私の質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願いします。

- 議長（安井裕典君） 水道課長坂本聰君。

【水道課長坂本聰君登壇】

- 水道課長（坂本聰君） 工業用水道事業の今後の方針についてお答え申し上げます。

企業活動を行う上で、水の供給は、重要なインフラの一つと考えておりますが、工業用水道事業の運営に要する費用は、受水企業が負担することが原則としております。

現在、工業用水道事業として活用できる水源は限られており、新たな水道施設の整備には多大な費用が必要となりますが、企業立地に先立って、施設整備を行う場合、立地する企業の負担が過大となることも想定されます。

このため、県では、企業の具体的な受水計画に基づき、上水利用も含めて、最も安価となる供給方法を検討しており、今後、水道企業団におきましても、こうした考え方に基づいて、企業のニーズに応じてまいりたいと考えております。

なお、東広島市域における企業活動への今後の水の供給につきましても、同様の考え方のもとに、県・市の商工部門と連携しながら、企業のニーズを的確に捉え、企業の負担をできる限り抑えつつ、必要な時期に、必要な水量を供給できるよう、取り組んでまいります。

- 議長（安井裕典君） 事業企画課長桑原強君。

【事業企画課長桑原強君登壇】

- 事業企画課長（桑原強君） 事務所の集約化に対する考え方についてお答え申し上げます。

水道企業団の各事務所にしましては、現在の拠点機能を維持していく観点から、当面、現行の 14 市町と県広島水道事務所の 15 事務所の体制を継続することとしているところでございます。

今後、水道企業団におきましては、業務の効率化を図り、利用者負担を抑えていく観点から、水道施設の管理運営手法などを検討していくこととしておりますが、これらの検討とあわせ、住民の利便性、危機管理への対応など幅広い観点から、集約化の適否を含めて、各事務所のあり方を検討してまいります。

なお、東広島事務所にしましては、必要な修繕を行いつつ、職員は、より耐震性が高い執務室で業務を行うなど、リスクの低減を図るとともに、耐震化についての検討も進めてまいりたいと考えております。

質問終結

- 議長（安井裕典君） 質問の通告者の発言は以上となります。
お諮りします。これにて質問を終結するに御異議ありませんか。
【「異議なし」と言う者あり】
- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。さよう決します。

採決（分離）

- 議長（安井裕典君） これより採決に入ります。
まず、上程中の各案中、第33号議案「令和5年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算第1号」から、第40号議案「相互救済事業の委託について」までの各案に対する討論に入ります。
この場合、討論の通告はありません。
お諮りします。討論なしとするに御異議ありませんか。
【「異議なし」と言う者あり】
- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決します。
それでは、直ちに一括して採決します。上程中の第33号議案から第40号議案の各案は、原案のとおり決するに賛成の諸君は御起立願います。
【賛成者起立】
- 議長（安井裕典君） 起立総員であります。よって、第33号議案から第40号議案の各案は原案のとおり決しました。
次に、上程中の各案中、第41号議案、「広島県水道広域連合企業団監査委員の選任の同意について」及び第42号議案「広島県水道広域連合企業団副企業長の選任の同意について」の各案に対する討論に入ります。
この場合、討論の通告はありません。
お諮りします。討論なしとするに御異議ありませんか。
【「異議なし」と言う者あり】
- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決します。
それでは、直ちに一括して採決します。上程中の第41号議案及び第42号議案の各案を同意するに賛成の諸君は御起立願います。
【賛成者起立】
- 議長（安井裕典君） 起立総員であります。よって、第41号議案及び第42号議案の各案は原案に同意するに決しました。
この場合、ただいま副企業長に選任同意しました伊達 英一君から発言を求められて

おりますので、これを許します。

【伊達英一君入場、登壇】

- **伊達英一君** ただいま副企業長選任の御同意を賜りました伊達でございます。お許しをいただいて、一言御挨拶を申し上げます。

このたびの副企業長選任の御同意は身に余る光栄であり、身が引き締まる思いとともに、責任の重大さを痛感しております。もとより微力ではございますが、湯崎企業長を補佐し、全力を尽くしてまいる所存でございます。

どうか、安井議長をはじめ、議員の皆様には格別の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

本日は、御同意いただき、誠にありがとうございました。

【伊達英一君退場】

広島県水道広域連合企業団選挙管理委員及び補充員の選挙

- **議長（安井裕典君）** 次は、日程第13、広島県水道広域連合企業団選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、議長において指名することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と言う者あり】

- **議長（安井裕典君）** 御異議なしと認めます。まず、選挙管理委員を指名します。
お手元に配付のとおり、

選挙管理委員に

田 邊	誠 君
上 本	幸 雄 君
清 川	浩 三 君
仁井本	義 治 君

以上4人の諸君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました4人の諸君を選挙管理委員の当選人と決するに御異議ありませんか。

【「異議なし」と言う者あり】

- **議長（安井裕典君）** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました4人の諸君が選挙管理委員に当選されました。

次いで、補充員を指名します。お手元に配付のとおり、

補充員に

第1順位	戸 井	佳奈子 君
第2順位	木 村	哲 之 君

第3順位 中 重 隆 俊 君

第4順位 藤 川 千 浪 君

以上4人の諸君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました4人の諸君を補充員の当選人と決するに御異議ありませんか。

【「異議なし」と言う者あり】

- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました4人の諸君が補充員に当選されました。

議長挨拶

- 議長（安井裕典君） 以上をもちまして、3月臨時会に提出されました議案は、ここに全て議了しました。

一言御挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、本水道企業団の4月からの事業開始に向け、補正予算をはじめ、多くの重要案件について、熱心に御審議いただきまして、無事閉会の運びとなりました。皆方の御協力に対し、心から御礼申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

閉会

- 議長（安井裕典君） これをもちまして、3月臨時会を閉会いたします。

午前10時38分閉会

3 月臨時会に提出された議案及び議決の結果

令和 5 年 3 月 24 日採決

企業長提出議案

議案番号	件名	議決結果
第 33 号議案	令和 5 年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）	可決
第 34 号議案	令和 5 年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	可決
第 35 号議案	広島県水道広域連合企業団水道事業の給水及び水道用水供給事業の供給に関する条例の一部を改正する条例	可決
第 36 号議案	広島県水道広域連合企業団工業用水道条例の一部を改正する条例	可決
第 37 号議案	公の施設の指定管理者の指定について	可決
第 38 号議案	相互救済事業の委託について	可決
第 39 号議案	相互救済事業の委託について	可決
第 40 号議案	相互救済事業の委託について	可決
第 41 号議案	広島県水道広域連合企業団監査委員の選任の同意について	同意
第 42 号議案	広島県水道広域連合企業団副企業長の選任の同意について	同意

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

広島県水道広域連合企業団議会議長

安 井 裕 典

会 議 録 署 名 議 員

陶 範 昭

会 議 録 署 名 議 員

加 島 広 宣